

## 吸収分割公告

2025年3月24日

株主及び債権者各位

京都府京都市南区久世殿城町 338 番地  
ニデック株式会社  
代表取締役社長執行役員 岸田 光哉

当社は、2025年5月1日を効力発生日として、吸収分割により、ニデックモビリティ株式会社（愛知県小牧市大草年上坂 6368、以下「モビリティ」といいます。）のインバータ事業に関する権利義務を承継し、モビリティはそれを承継させることにいたしましたので、下記のとおり公告いたします。ただし、モビリティ及びニデックエレシス株式会社の間で2025年2月8日付で締結した合併契約の定めに従い、2025年4月1日に吸収合併の効力が発生することを条件にしております。

なお、当社は会社法第796条第2項の規定に基づき、モビリティは同第784条第1項に基づき、それぞれ株主総会の承認決議を経ずに吸収分割を行うことを決定しております。

また、当社はモビリティの全株式を所有しておりますので、この吸収分割による当社の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

### 記

1. 会社法第796条第3項の規定に基づき、この吸収分割に反対の株主は、本公告掲載の翌日から2週間以内に、書面によりその旨をお申し出ください。
2. この吸収分割に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
3. 各社の最終の貸借対照表の開示状況は、次のとおりです。  
(当社)  
金融商品取引法による有価証券報告書を提出済

(モビリティ)  
掲載紙 官報  
掲載の日付 2024年6月21日  
掲載頁 160頁 (号外第149号)

以上